

# 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育 受講募集要項（令和3年度後期）

## 1. 事業の概要

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、幼稚園（認定こども園含む）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において特別支援教育に携わる教員の免許状の取得等を支援するため、インターネットによる免許法認定通信教育（以下「通信教育」）を実施します。

## 2. 開設科目名及び受講対象者

科目名	受講対象者
視覚障害児の教育課程及び指導法（1単位） 教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（視覚障害者）」	特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校等に勤務している教職員で、視覚障害教育領域の特別支援学校教諭一種・二種免許状の取得若しくは既に有している特別支援学校教諭免許状へ視覚障害教育領域の追加を目指すもの
聴覚障害児の教育課程及び指導法（1単位） 教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（聴覚障害者）」	特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校等に勤務している教職員で、聴覚障害教育領域の特別支援学校教諭一種・二種免許状の取得若しくは既に有している特別支援学校教諭免許状へ聴覚障害教育領域の追加を目指すもの

※本研究所の通信教育だけでは、特別支援学校教諭免許状の取得はできません。

## 3. 受講申込期間

令和3年8月23日（月）～令和3年9月24日（金）

## 4. 講習期間

令和3年10月4日（月）～令和4年1月14日（金）

（映像講義の視聴は令和4年2月6日（日）まで可能）

## 5. 単位認定試験

令和4年2月6日（日） 全国試験場（p. 5参照）にて実施

## 6. 受講定員数

各科目200名

## 7. 受講料

受講無料です。ただし、受講のためのデータ通信料は本人の負担となります。

## 8. 受講環境条件

動作保証している受講環境は、以下のとおりです。

動作保証していない受講環境で受講を開始した場合には、動作に不具合が発生しても対応いたしかねる場合がありますので、予めご承知おきください。

### ○ Windows端末（パソコン・タブレット端末）

OS	ブラウザ
Windows 8.1	Microsoft Edge / Internet Explorer 11 / Firefox / Google Chrome
Windows 10	Microsoft Edge / Internet Explorer 11 / Firefox / Google Chrome

### ○ Android端末（タブレット端末・スマートフォン）

OS	ブラウザ
Android 7.0以上	Google Chrome

### ○ iOS端末（iPad・iPhone）

OS	ブラウザ
iOS 10以上	Safari

## 9. 受講申込手続き

### (1) 受講申込フォームによるお申込み

**免許法認定通信教育総合情報サイト** (<http://forum.nise.go.jp/tsushin/> [受講ご希望の方はこちら]→[お申込みはこちら]) にアクセスし、ログインボタン下の「受講申込」から「仮申請」→（送付されたメールのURLをクリック）→「申請の確定」まで行ってください。

受講申込の際に、映像講義の動作確認を行い、最後まで問題なく視聴できることをご確認ください。映像講義のテスト視聴は、通信教育を実際に受講する場所で、実際に使用する端末機器や通信ネットワークを使用して行ってください。テスト視聴と異なる場所で、又はテスト視聴と異なる端末機器や通信ネットワークを使用して受講を開始した場合には、動作に不具合が生じても対応いたしかねる場合がありますので、予めご承知おきください。

### (2) 受講資格確認書類の提出

「仮申請の確定」に引き続き、申込期限までに、受講資格確認書類を郵送にてご提出ください。（個人情報を含む内容ですので、簡易書留の利用をお勧めします。）

データ送信後、本研究所からは書類提出の案内に関するメールをお送りしませんので、すぐにご送付ください。

また、本研究所の通信教育を受講したことのある方については、提出は不要です。

## ○受講資格確認書類

### 受講資格確認書類

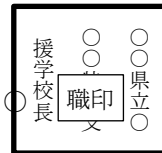
所持している教員免許状の写しに、所属する学校長が記名し職印を押印した原本証明を記載したもの

<記載例>

この写しは原本と相違ないことを証明します。

令和×年××月××日

〇〇県立〇〇〇特別支援学校長 〇〇 〇〇



※学校長が原本証明した日を必ず記載してください。

※提出書類の大きさはA4用紙のみとします。教員免許状の大きさがA4用紙より大きい場合は、A4用紙に縮小して教員免許状の写しをとってください。

※免許状の取得あるいは領域追加の申請において基礎資格となる免許状を1種類お選びください。所持する全ての免許状の写しを提出する必要はありません。

※本人確認書類の提出は不要となりました。

## ○書類提出先

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育オフィス  
(総務部研修情報課 資質向上支援係)

※封筒の表書きに「通信教育提出書類」と朱書きしてください。

## 10. 受講者の決定

申込受付期限終了後、受講のご案内メールをお送りします。申込受付期限終了後1週間を過ぎても受講案内メールが届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**まで、メールにてご連絡ください。

## 11. 受講方法

### (1) アカウント情報の通知

受講開始前3日前までに受講に必要なユーザID及びパスワードをメールにてお送りします。

令和3年10月1日(金)までにメールが届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**まで、メールにてご連絡ください。

※携帯・スマートフォンのメールアドレスを登録された場合、各キャリアのセキュリティ設定の影響により、メールが正しく届かない事例が増えています。あらかじめ、“@nise.go.jp”ドメインを受信できるように設定してください。

### (2) 映像講義の視聴を開始する前に行っていただきたいこと

- ① 学習ガイドを読んで、学習の進め方や受講上の注意点等を理解してください。
- ② 視聴する映像講義に対応する教材をダウンロードしてください。

### (3) 映像講義の視聴

映像講義は、講習期間中～単位認定試験日まで視聴することができます。ただし、講習期間中に全ての映像講義の視聴を完了し、各映像講義の「理解度チェックテスト」に全て合格してください。映像講義の内訳は以下のとおりです。

なお、映像講義を最後まで視聴し終えたにもかかわらず「実施済」にならない場合には、**免許法認定通信教育オフィス**まで、メールにてご連絡ください。

#### ○ 科目名： 視覚障害児の教育課程及び指導法

- ① 視覚障害の基礎知識
- ② 視覚障害のある子供の教育の場と教育課程の編成
- ③ 発達段階に応じた指導Ⅰ（乳幼児期・幼稚部）
- ④ 発達段階に応じた指導Ⅱ（小学部・中学部・高等部）
- ⑤ 各教科の指導Ⅰ（国語・算数・数学）
- ⑥ 各教科の指導Ⅱ（社会・理科・英語）
- ⑦ 各教科の指導Ⅲ（図画工作/美術・家庭/技術・家庭）
- ⑧ 各教科の指導Ⅳ（音楽・体育/保健体育）
- ⑨ 重複障害教育Ⅰ（概論）
- ⑩ 重複障害教育Ⅱ（実践編）
- ⑪ 自立活動Ⅰ（実態把握・検査法等）
- ⑫ 自立活動Ⅱ（盲児童生徒：点字の初期指導・歩行指導）
- ⑬ 自立活動Ⅲ（弱視児童生徒：文字指導と視覚補助具の活用）
- ⑭ 自立活動Ⅳ（情報機器等の活用）
- ⑮ キャリア教育と職業教育

#### ○ 科目名： 聴覚障害児の教育課程及び指導法

- ① 聴覚障害教育の基礎
- ② 特別支援学校（聴覚障害）の教育課程
- ③ 聴覚障害教育におけるコミュニケーション
- ④ 聴覚障害児の言語発達
- ⑤ 聴覚障害乳幼児の指導と教育相談
- ⑥ 聴覚障害教育における指導の実際（幼稚部）
- ⑦ 聴覚障害教育における自立活動①（言語指導）
- ⑧ 聴覚障害教育における指導の実際Ⅰ（国語科）
- ⑨ 聴覚障害教育における指導の実際Ⅱ（算数・数学科）
- ⑩ 聴覚障害教育における指導の実際Ⅲ（外国語）
- ⑪ 聴覚障害教育におけるカリキュラム・マネジメントの充実
- ⑫ 聴覚障害教育における自立活動②（聴覚評価）
- ⑬ 重複障害児への教育的対応
- ⑭ 聴覚障害教育におけるICT活用
- ⑮ 聴覚障害教育におけるキャリア教育と進路支援

## 1.2. 単位認定試験

### (1) 受験資格（受講修了条件）

講習期間中に全ての映像講義の視聴を完了し、各映像講義の終了後に実施する「理解度チェックテスト」に全て合格した方を受講修了者と認定し、単位認定試験の受験資格を付与します。

### (2) 試験日

令和4年2月6日（日）

### (3) 受験場所

勤務地がある都道府県の試験場で受験していただきます。ただし、受講者が少ない都道府県については、試験会場を当該都道府県に設けず、宮城県、東京都、愛知県、大阪府又は福岡県の試験会場を受験していただくこともあります。

※新型コロナウイルスの状況により試験会場の開催場所が変更になる場合があります。

### (4) 結果の通知

単位認定の結果は、令和4年2月下旬までに、受験者全員にメールにて通知します。

単位認定試験に合格した方に所定の単位を授与し、令和3年3月下旬までに、学力に関する証明書をお送りします。

## 1.3. 特別な配慮が必要な場合

映像講義の視聴や単位認定試験の受験に際して特別な配慮が必要な場合は、受講申込手続きの際に具体的な内容をお知らせください。必要に応じて事前相談させていただきます。

## 1.4. 免許法認定通信教育総合情報サイト

受講に必要な情報の提供や、通信教育に関する連絡・通知・案内等は、**免許法認定通信教育総合情報サイト** (<http://forum.nise.go.jp/tsushin/>) 及び講義配信システム上のお知らせを通じて行います。

## 1.5. その他

- (1) 免許状の取得に必要な基礎資格及び最低修得単位数については各都道府県教育委員会の教員免許担当課にご確認ください。
- (2) 提出していただいた書類は通信教育以外の目的には使用しません。また、いったん受理した書類はいかなる理由があってもお返しできません。

## 1.6. 問い合わせ先

**独立行政法人国立特別支援教育総合研究所**

**免許法認定通信教育オフィス**（事務局：総務部研修情報課 資質向上支援係）

E-mail : [v-tsushin@nise.go.jp](mailto:v-tsushin@nise.go.jp)